

松戸市民児協だより

愛のトキ



2017/10
No.55

[年2回発行]

編集と発行＝千葉県松戸市民生委員児童委員協議会（松戸市役所地域福祉課 047-366-3019）

さらなる 一步



民生委員一〇〇年のあゆみ
松戸市民生委員七十年のあゆみ



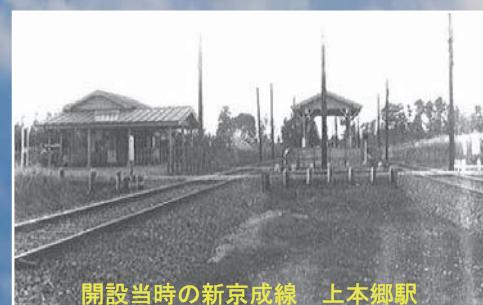
昭和 10 年頃の水戸街道 春雨橋付近



昭和 28 年頃の松戸駅駅舎



昭和 29 年の北小金駅



開設当時の新京成線 上本郷駅



昭和 36 年頃の六実駅

- 民生委員制度100年のあゆみ
大会宣言文
全国100年のあゆみ
松戸市70年のあゆみ
民生委員児童委員信条／児童憲章 前文
- 松戸市民児協18地区民児協紹介
- 民生委員100周年記念式典
- 平成29年度全体研修会
- 平成29年度総会報告
- あらたに民生委員・児童委員になって
新広報委員紹介・編集後記

民生委員制度100年のあゆみ

全国民生委員児童委員大会

平成二十九年七月九日

全国のあゆみ

- 一、「民生委員児童委員信条」を胸に、常に地域住民の立場に立った活動を行ないます
- 一、地域共生社会の実現に向けて、地域のつながり、地域の力を高めるために取り組みます
- 一、さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために、幅広い関係者、関係機関との連携・協働を一層進めます
- 一、我が国の未来を担う子供たちが健やかに育つことができるよう、子育てを応援する地域づくりに取り組みます
- 一、民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくため、住民にとってより身近な存在となるよう周知活動に取り組み、その理解を広げます

民生委員制度創設百周年記念

大会宣言



大正

昭

- 36年 国民皆保険・皆年金制度の発足「世帯更生運動」から「幸せを高める運動」
- 34年 第1回民生委員全国集会開催
- 32年 社会を明るくする運動実施 低所得者「医療貸付制度」開始
- 29年 民生委員・児童委員協議会を組織
- 26年 社会福祉事業法公布・児童憲章制定・民生委員信条制定
- 25年 新生活保護法
- 23年 「民生委員法」公布・施行
- 21年 「民生委員令」公布 全国方面委員から全国民生委員へ改称
- 13年 社会事業法公布(民間社会事業への助成への道を開く)厚生省設置
- 12年 「母子保護法」公布
- 11年 「方面委員令」の公布 全国統一制度に
- 8年 「児童虐待防止法」「少年救護法」公布
- 7年 「救護法」実施・全日本方面委員連盟の発会式
- 4年 新公約救済制度「救護法」の公布
- 7年 大阪府(林市蔵府知事)方面委員制度の誕生～全国に普及
- 6年 岡山県(笠井信一県知事)5/12 济世顧問制度の誕生

- 8年 相模台に陸军工兵学校開設
- 5年 流山～馬橋に流山鉄道開通
- 2年 千葉県「方面委員設置規定」公布(千葉県民生委員誕生)
- 14年 松戸保健所完成
- 16年 松戸町・高木村・馬橋村と合併し市制施行
- 21年 松戸市民生委員55名誕生・初代民生員会長に相川慶太郎氏就任
- 27年 松戸市社会福祉協議会設立
- 29年 松戸市市政協力員制度発足
- 34年 松戸市新庁舎完成／民児協会長に鈴木岩次郎氏就任
- 35年 松戸旧市役所(現伊勢丹)で心配ごと相談所開設
- 38年 市立北松戸保育所完成
- 40年 松戸市民会館完成
- 41年 民児協会長に深山晴吉氏就任

児童憲章 前文

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める

児童は、人として尊ばれる
児童は、社会の一員として重んぜられる
児童は、よい環境のなかで育てられる

一、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます
一、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます
一、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自主の援助に努めます
一、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます
一、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます

松戸市のあゆみ

- 63年 父子家庭医療費扶助開始
- 62年 ディサービスの開始
- 59年 「愛の小鳩」創刊／火災警報器与事業開始／「世界平和都市」宣言
- 58年 松戸市福祉タクシー利用開始
- 57年 民児協会長に佐藤晃氏就任
- 56年 松戸市民児協3部会構成・婦人児童・老人・身障者対策部会
- 55年 松戸市災害見舞金支給開始「あおぞら号」運営
- 52年 民児協会長に小山清氏就任
- 51年 総合福祉会館・青少年会館馬橋開設
- 48年 松戸市役所ながいき課・おせわ課・しあわせ課
- 46年 松戸市母子保健推進制度・遺児手当支給開始
- 45年 松戸市民生・児童委員協議会規約制定
- 44年 松本清市長すぐやる課誕生／松戸市保育手当支給
- 43年 民児協会長に中台隆治氏就任
- 42年 松戸市少年センター開設

- 29年 地域包括支援センター15ヶ所に増設
- 28年 松戸市民生委員創設70周年
- 22年 民児協会長に平川茂光氏就任
- 19年 民児協会長に文入加代子女史就任
- 17年 包括支援センター設立
- 16年 民児協会長に田中周瑞氏就任
- 15年 松戸市市民活動サポートセンターオープン
- 13年 民児協会長に酒井昭氏就任
- 10年 松戸市健康福祉会館(ふれあい22)開館
- 7年 民児協会長に清水保久氏就任
- 6年 松戸市高齢者保健福祉計画策定
- 5年 文化会館「森のホール」開館
- 2年 松戸市国際交流協会設立

成

平

松戸市民児協 18 地区民児協紹介 ★おかげさまで 100 周年！★



民生委員制度創設100周年記念

全国民生委員児童委員大会



ビックサイト会場前・18名理事

7月の日天皇皇后両陛下のご臨席のもと民生委員制度創設百周年記念全国民生委員児童委員大会の式典が東京ビッグサイトで開かれました。

大正六年、岡山県で創設された済世顧問制度から始まり、終戦後、民生委員制度と改称され今年百周年をむかえました。

当初は人びとの防貧をめざし、時代とともに社会の変化に直面する生活課題の解決を民生委員の活動としてまいりました。しかも、いつの時代にあつても、「良き隣人」として人々に寄り添い、身近な相談相手となり、行政などへのつなぎ役となっていました。そうした活動が人々の信頼を得て、民生委員制度は社会に根付いてきました。

更に、全国の民生委員の力を結集した「モニター調査活動」が社会の見えづらい課題を明らかにし、支援制度創設を行政に働きかけ、社会福祉制度の

充実に貢献してきました。

戦後は世帯更生運動、心豊かな子どもを育てる運動をはじめ、委員が先頭に立って、より良い社会づくり、福祉のまちづくりに取り組んでおります。

今日、少子・高齢化社会の中でも様々な課題が生まれています。相次ぐ大規模災害の被災者を含め地域での厳しい状況を解決していくために、地域住民自ら積極的に参加し支え合う「共生社会」をめざす担い手として民生委員は期待されています。

「誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会」の実現にむけ、新たな決意をもって参りたいと思います。

民生委員制度創設百周年記念
「大会宣言」より

記念講演会 鎌田 医師

式典終了後、諏訪中央病院名誉医長の鎌田實医師から記念講演がありました。「あたたかい社会をつくる」という演題で、障害を負った人に対する周囲から食事の世話をするという行為が170万年前からあったというケニアのトゥルカナ婦人の話から始まり、

生きることで幸せホルモンのオキシトシンが分泌され、幸せを感じ、高血圧などのリスクも減少



鎌田 實 医師

6月25日松戸市民会館で29年度松戸市民協の全体研修会が開催されました。平川会長の挨拶に続き、本郷谷市長から民生委員の活動の労いと感謝の言葉をいただきました。とりわけ民生委員活動が市の福祉行政にとり必要であることを説明されました。

今回の研修は全国民生委員制度百周年行事が7月にあり、元松戸市助役・厚労省社会援護局長等を歴任した石井淳子氏の記念講演になりました。

「これからも地域とともに！」のテーマを掲げ次のように話されました。



民生委員制度創設100周年記念講演会

一、民生委員の存在と活動・位置づけを地域に発信しよう。

一、地域の諸問題の発見者であり行政のつなぎ役となり主体的に協働して動こう。

一、存分に力を発揮できる環境整備（人材・サービス等を創り出そう）。

地域により「我が事・丸ごと」をフレーズにおせつかいおばさんや配食サービス・子ども食堂や学習支援の取り組みなどを実施して、孤立・無縁社会のひずみを少しでも減らそうと努めています。「隣近所・地域で顔のわかるアプローチを続けています」と締めくくられました。

最後に、手を差し伸べる自由は誰でも持ち「俺、お前のこと分かっているからな」の一言で救える命もあることを例に挙げられ「日本が希望を語ることのできる国になるように、皆さんのが活躍に期待したい」と締めいたしました。

平成29年度総会報告

平成29年度松戸市民生委員児童委員協議会総会が市民劇場にて、

松戸市長はじめ市議会議長、市社

会福祉協議会会长、市の関係者等、

多数ご参列のもと本年4月19日に

開催されました。

議事に先立つて、55名の方が永

年の功労を讃えられ、その後の議

事では、28年度事業報告、29年度

事業計画案、会計予算案等、全

が承認、可決されました。

また、開会冒頭の平川会長の挨

拶では、以下のようない今年度の活

動方針が示されました。

◆災害時に備えた活動と個人情報

管理の強化と推進

①情報収集を強化・推進し、行政・関

係団体との連携を強化し、支援対象者の二

◆災害時に備えた活動と個人情報

管理の強化と推進

②部会活動や研修講演会等、知識見識を

習得する機会を作り、技術向上に努める。

③「できること、できないこと」を明確に

し、行政や関係団体等と連携協働を強固にし

て、地域福祉、社会福祉の両面において活動

を推進する。



松戸市民児童協理理事会と 三部会等代表との 懇談会開催

昨年の一斉改選後、新規に就任された理事（各地区会長）の方々、各部会等の代表が今年5月一同に集まり、今期の松戸市民生委員児童委員活動について懇談会が行われました。

理事会、各部会などの懇談会は、松戸市民児童の活性化、協調を目的とし、理事会との意見交換を交え、各部会などが抱える問題点や要望などを自由に語り合えたことは、これから組織運営に大変有意義な会合でした。

各部会等代表者

高齢者部会	星野 安井	(高木)
児童保護部会	高木 将昌	(小金原)
広報委員会	高木 健逸	(常盤平)
主任児童委員連絡会	星野 逸郎	(明第四)
防災・災害対策連絡会	松崎 律子	(明第一)
	鈴木 利夫	(明第三)

厚生労働大臣 特別表彰受賞

昨年12月の一斉改選で退任された民生委員・児童委員に対し、永年の功労を讃え厚生労働大臣より特別表彰が平成28年11月30日付けて授与されました（授与式はなし）。私たち民生委員・児童委員の先輩として感謝とお喜び申し上げます。なお、今後も皆様のご健勝を願っております。

◆民生委員として在職期間が19年6ヶ月以上の方

- 岩田 映子 (明第二)
- 久保せつ子 (高木)
- 丸山 瞳子 (小金北)
- 下久保俊一 (小金南)

◆退職時75歳以上、在職期間14年6ヶ月以上の方

- 青木 菊子 (明第一)
- 榎本 好昭 (馬橋)
- 高城 勝人 (小金北)
- 中村 正一 (松戸)
- 渡辺 隆夫 (矢切)
- 梅津 好弘 (常盤平)
- 砂川 咲子 (明第四)
- 滝 紀代子 (明第四)
- 新居 稔 (新松戸)

年齢要件についての改訂

(1) 民生委員・児童委員(区域担当)

	平成29年8月委嘱分から	平成29年4月委嘱分まで
新任	原則75歳未満 ただし、地域の実情によって78歳未満 (新任については、72歳未満の者の選出に努めること)	75歳未満 ただし、72歳未満の者の選出に努めること
再任		75歳未満

(2) 主任児童委員

	平成29年8月委嘱分から	平成29年4月委嘱分まで
新任	原則55歳未満 ただし、地域の実情に応じ65歳未満	原則55歳未満 ただし、地域の実情に応じ62歳未満
再任	原則55歳未満 ただし、地域の実情に応じ68歳未満	原則55歳未満 ただし、地域の実情に応じ65歳未満

※1、適用年月日・平成29年4月1日

※2、年齢については通年4月、8月、12月の各月1日(委嘱日)現在

